

令和8年2月市議会 教育厚生委員会資料

第21号議案 令和8年度長崎市介護保険事業特別会計予算

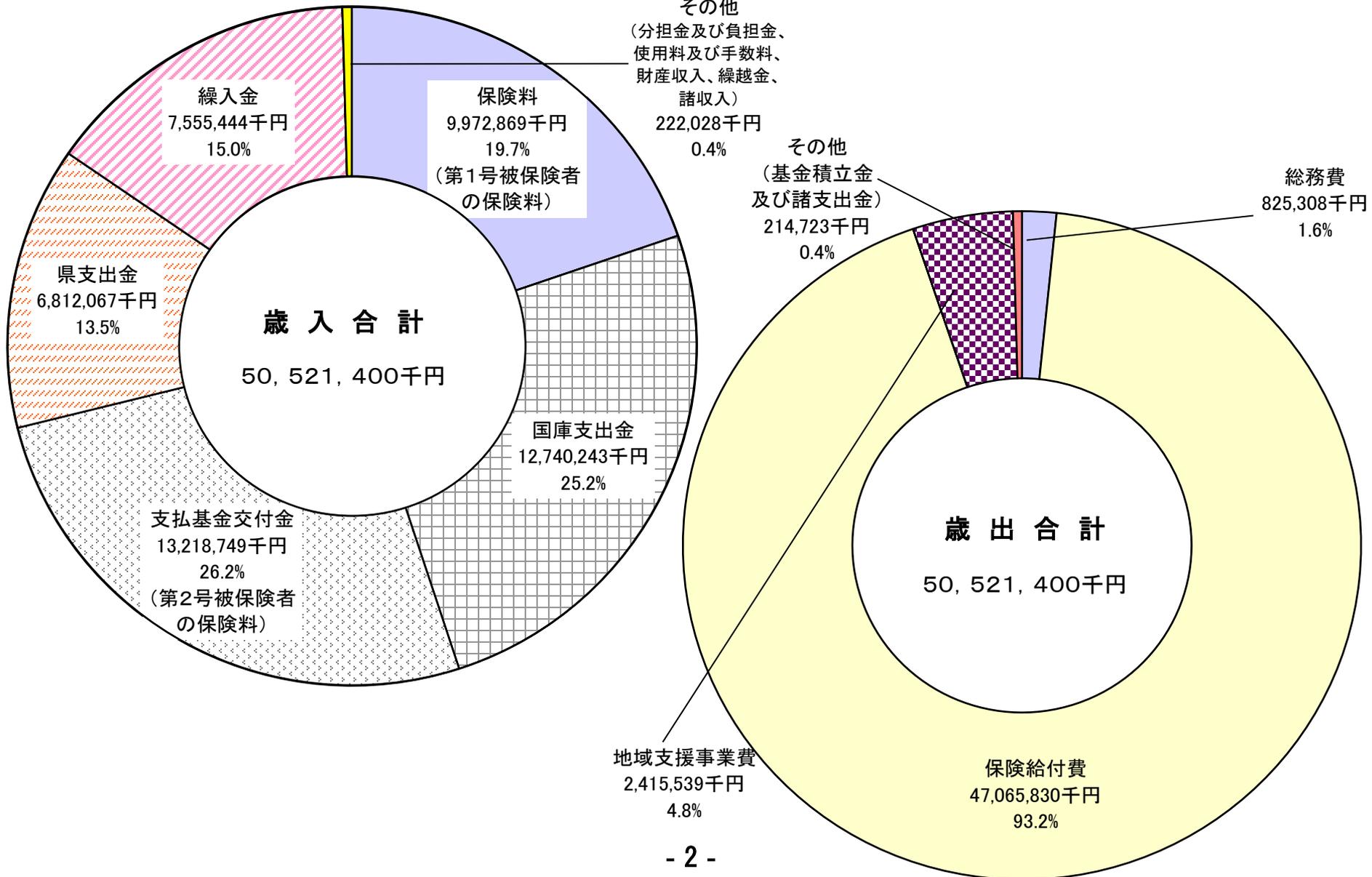
目 次

1	歳入歳出予算総括表	P 2～P 8
2	介護保険運営状況	P 9～P11
3	歳入	P12～P14
4	歳出	P15～P37
5	保険給付及び地域支援事業の概要	P38～P47

福 祉 部
中央総合事務所
東総合事務所
南総合事務所
北総合事務所

令和8年2月

1 歳入歳出予算総括表
(歳入歳出の内訳及び割合)



(歳入)

(単位:千円)

款 項	目	令和8年度	令和7年度	増 減 額	増減率 (%)
1	保険料	9,972,869	9,849,593	123,276	1.3
	1 介護保険料	9,972,869	9,849,593	123,276	1.3
	1 第1号被保険者保険料	9,972,869	9,849,593	123,276	1.3
2	分担金及び負担金	158	157	1	0.6
	1 負担金	158	157	1	0.6
	1 地域支援事業費負担金	158	157	1	0.6
3	使用料及び手数料	2	2	-	-
	1 手数料	2	2	-	-
	1 総務手数料	1	1	-	-
	2 督促手数料	1	1	-	-
4	国庫支出金	12,740,243	12,582,519	157,724	1.3
	1 国庫負担金	8,748,236	8,681,876	66,360	0.8
	1 介護給付費負担金	8,748,236	8,681,876	66,360	0.8
	2 国庫補助金	3,992,007	3,900,643	91,364	2.3
	1 調整交付金	3,229,893	3,164,638	65,255	2.1
	2 地域支援介護予防・日常生活支援総合事業交付金	518,452	503,224	15,228	3.0
	3 地域支援包括の支援事業・任意事業交付金	131,456	130,714	742	0.6
	4 保険者機能強化推進交付金	32,207	32,207	-	-
	5 介護保険保険者努力支援交付金	68,981	69,860	▲ 879	▲ 1.3
	6 介護保険事業費補助金	11,018	-	11,018	皆増

(歳入)

(単位:千円)

款項	目	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率(%)
5	支払基金交付金	13,218,749	13,129,219	89,530	0.7
	1 支払基金交付金	13,218,749	13,129,219	89,530	0.7
	1 介護給付費交付金	12,657,058	12,583,983	73,075	0.6
	2 地域支援事業支援交付金	561,691	545,236	16,455	3.0
6	県支出金	6,812,067	6,782,481	29,586	0.4
	1 県負担金	6,487,112	6,465,511	21,601	0.3
	1 介護給付費負担金	6,487,112	6,465,511	21,601	0.3
	2 県補助金	324,955	316,970	7,985	2.5
	1 地域支援介護予防・日常生活支援総合事業交付金	259,227	251,613	7,614	3.0
	2 地域支援包括的支援事業・任意事業交付金	65,728	65,357	371	0.6
7	財産収入	46,315	26,095	20,220	77.5
	1 財産運用収入	46,315	26,095	20,220	77.5
	1 利子及び配当金	46,315	26,095	20,220	77.5
8	繰入金	7,555,444	7,619,636	▲ 64,192	▲ 0.8
	1 一般会計繰入金	7,464,821	7,430,385	34,436	0.5
	1 介護給付費繰入金	5,859,748	5,825,917	33,831	0.6
	2 地域支援介護予防・日常生活支援総合事業繰入金	259,226	251,612	7,614	3.0
	3 地域支援包括的支援事業・任意事業繰入金	65,727	65,356	371	0.6
	4 低所得者保険料軽減繰入金	638,605	661,306	▲ 22,701	▲ 3.4
	5 その他一般会計繰入金	641,515	626,194	15,321	2.4
	2 基金繰入金	90,623	189,251	▲ 98,628	▲ 52.1
	1 介護保険財政調整基金繰入金	90,623	189,251	▲ 98,628	▲ 52.1

(歳入)

(単位:千円)

款	項	目	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率(%)
9	繰越金		1	1	-	-
	1	繰越金	1	1	-	-
		1 繰越金	1	1	-	-
10	諸収入		175,552	35,080	140,472	400.4
	1	延滞金、加算金及び過料	2,645	2,653	▲ 8	▲ 0.3
		1 第1号被保険者延滞金	2,644	2,652	▲ 8	▲ 0.3
		2 第1号被保険者加算金	1	1	-	-
	2	雑入	172,907	32,427	140,480	433.2
		1 第三者納付金	1	1	-	-
		2 返納金	2	1	1	100.0
		3 雑入	172,904	32,425	140,479	433.2
		合計	50,521,400	50,024,783	496,617	1.0

(歳出)

(単位:千円)

款 項	目	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率(%)
1	総務費	825,308	658,468	166,840	25.3
	1 総務管理費	314,998	102,425	212,573	207.5
	1 一般管理費	314,998	102,425	212,573	207.5
2	徴収費	53,614	59,198	▲ 5,584	▲ 9.4
	1 賦課徴収費	34,747	35,372	▲ 625	▲ 1.8
	2 滞納処分費	18,867	23,826	▲ 4,959	▲ 20.8
3	介護認定審査会費	451,052	493,230	▲ 42,178	▲ 8.6
	1 介護認定審査会費	78,131	85,369	▲ 7,238	▲ 8.5
	2 認定調査等費	372,921	407,861	▲ 34,940	▲ 8.6
4	趣旨普及費	5,359	3,340	2,019	60.4
	1 趣旨普及費	5,359	3,340	2,019	60.4
5	計画策定委員会費	285	275	10	3.6
	1 計画策定委員会費	285	275	10	3.6
2	保険給付費	47,065,830	46,820,548	245,282	0.5
	1 介護サービス等諸費	43,469,440	43,485,305	▲ 15,865	▲ 0.0
	1 居宅介護サービス給付費	18,481,365	18,392,113	89,252	0.5
	2 特例居宅介護サービス給付費	1	1	-	-
	3 地域密着型介護サービス給付費	11,744,231	11,623,497	120,734	1.0
	4 特例地域密着型介護サービス給付費	1	1	-	-
	5 施設介護サービス給付費	10,381,621	10,543,811	▲ 162,190	▲ 1.5
	6 特例施設介護サービス給付費	1	1	-	-
	7 居宅介護福祉用具購入費	103,358	79,905	23,453	29.4
	8 居宅介護住宅改修費	111,052	126,021	▲ 14,969	▲ 11.9
	9 居宅介護サービス計画給付費	2,647,809	2,719,954	▲ 72,145	▲ 2.7
	10 特例居宅介護サービス計画給付費	1	1	-	-

(歳出)

(単位:千円)

款項	目	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率(%)
2	介護予防サービス等諸費	1,255,858	1,174,639	81,219	6.9
	1 介護予防サービス給付費	916,955	867,844	49,111	5.7
	2 特例介護予防サービス給付費	1	1	-	-
	3 地域密着型介護予防サービス給付費	82,553	64,731	17,822	27.5
	4 特例地域密着型介護予防サービス給付費	1	1	-	-
	5 介護予防福祉用具購入費	23,313	20,991	2,322	11.1
	6 介護予防住宅改修費	63,284	66,938	▲ 3,654	▲ 5.5
	7 介護予防サービス計画給付費	169,750	154,132	15,618	10.1
	8 特例介護予防サービス計画給付費	1	1	-	-
3	その他諸費	59,472	57,499	1,973	3.4
	1 審査支払手数料	59,472	57,499	1,973	3.4
4	高額介護サービス等費	1,042,636	786,100	256,536	32.6
	1 高額介護サービス費	1,040,560	784,478	256,082	32.6
	2 高額介護予防サービス費	2,076	1,622	454	28.0
5	高額医療合算介護サービス等費	119,981	107,282	12,699	11.8
	1 高額医療合算介護サービス費	119,201	106,202	12,999	12.2
	2 高額医療合算介護予防サービス費	780	1,080	▲ 300	▲ 27.8
6	市町村特別給付費	187,840	213,207	▲ 25,367	▲ 11.9
	1 市町村特別給付費	187,840	213,207	▲ 25,367	▲ 11.9
7	特定入所者介護サービス等費	930,603	996,516	▲ 65,913	▲ 6.6
	1 特定入所者介護サービス費	929,562	995,448	▲ 65,886	▲ 6.6
	2 特例特定入所者介護サービス費	1	1	-	-
	3 特定入所者介護予防サービス費	1,039	1,066	▲ 27	▲ 2.5
	4 特例特定入所者介護予防サービス費	1	1	-	-

(歳出)

(単位:千円)

款項	目	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率(%)
3	基金積立金	46,315	26,095	20,220	77.5
	1 基金積立金	46,315	26,095	20,220	77.5
	1 介護保険財政調整基金積立金	46,315	26,095	20,220	77.5
4	地域支援事業費	2,415,539	2,352,723	62,816	2.7
	1 介護予防・日常生活支援総合事業費	2,073,809	2,012,902	60,907	3.0
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	1,963,511	1,914,591	48,920	2.6
	2 一般介護予防事業費	101,922	91,300	10,622	11.6
	3 総合事業費精算金	8,376	7,011	1,365	19.5
	2 包括的支援事業・任意事業費	341,730	339,821	1,909	0.6
	1 包括的支援事業費	167,062	170,975	▲ 3,913	▲ 2.3
	2 任意事業費	174,668	168,846	5,822	3.4
5	諸支出金	168,408	166,949	1,459	0.9
	1 償還金及び還付加算金	27,839	26,365	1,474	5.6
	1 第1号被保険者還付加算金	11	10	1	10.0
	2 第1号被保険者保険料還付金	27,826	26,353	1,473	5.6
	3 償還金	2	2	-	-
	2 繰出金	140,569	140,584	▲ 15	▲ 0.0
	1 他会計繰出金	140,569	140,584	▲ 15	▲ 0.0
	合計	50,521,400	50,024,783	496,617	1.0

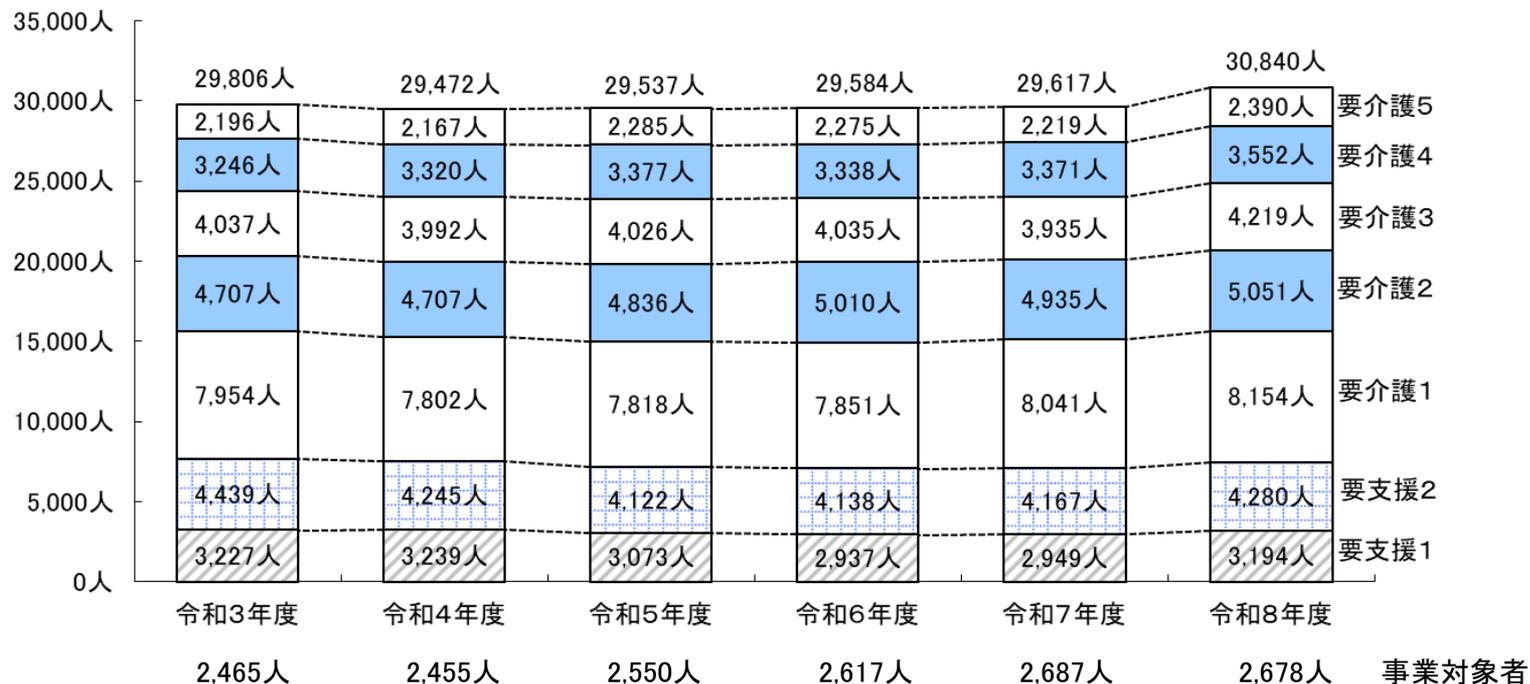
2 介護保険運営状況

(1) 長崎市の高齢者人口等の推移

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総 人 口	403,950人	398,836人	393,597人	388,490人	383,418人	377,987人
高齢者人口	135,355人	135,088人	135,168人	135,121人	134,824人	135,220人
高 齢 化 率	33.5%	33.9%	34.3%	34.8%	35.2%	35.8%

※各年度10月1日時点。ただし、令和8年度は介護保険事業計画の推計値。

(2) 長崎市の要支援・要介護認定者数の推移

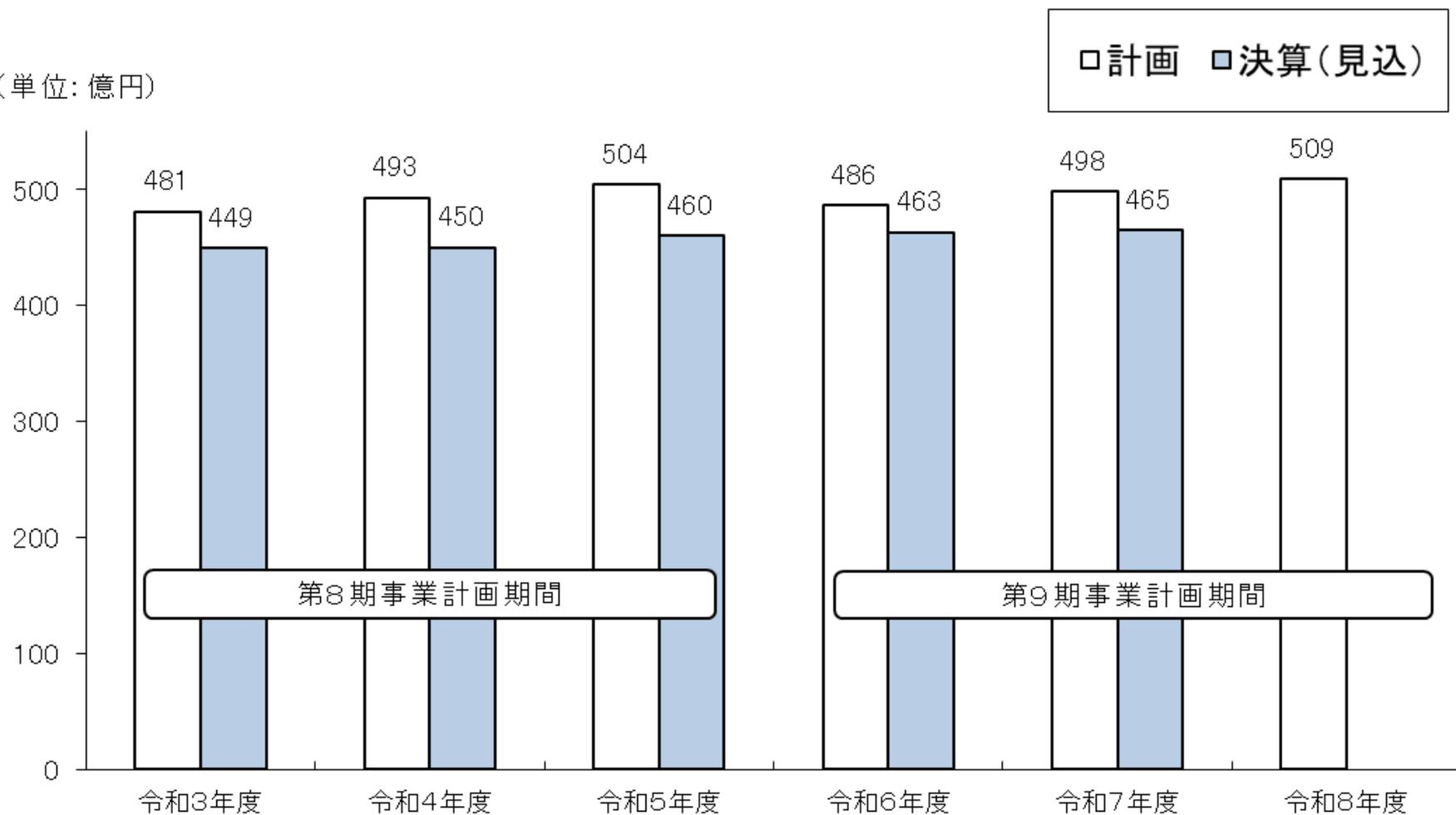


※認定者数は第1号被保険者及び第2号被保険者の合計。

※各年度9月末時点。ただし、令和8年度は介護保険事業計画の推計値。

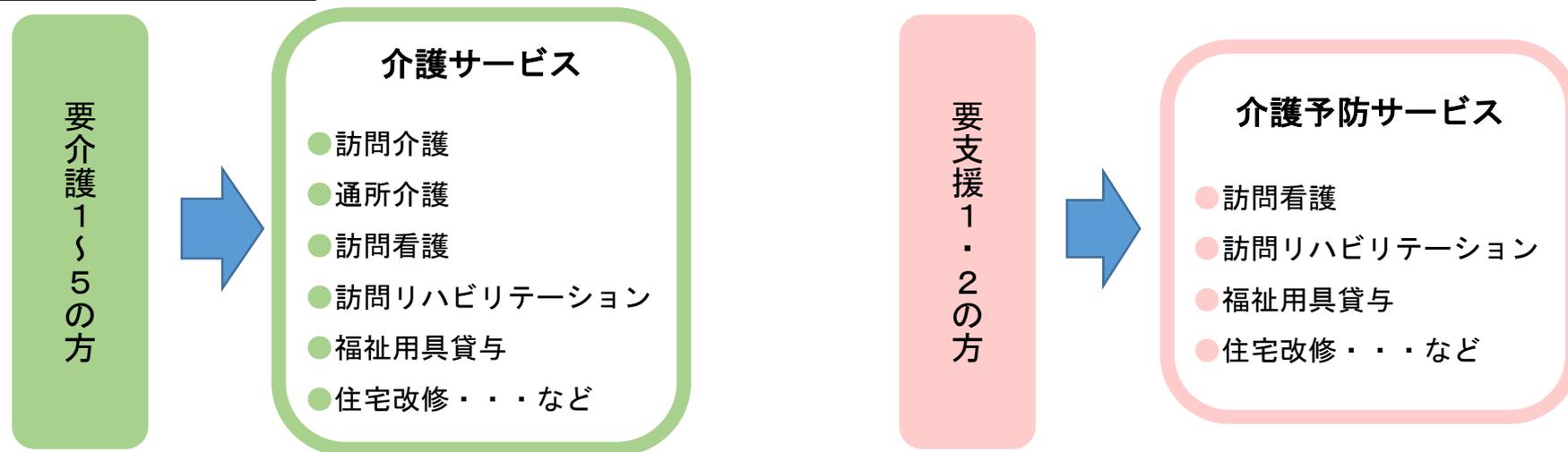
(3) 長崎市の保険給付費等の推移

(単位: 億円)

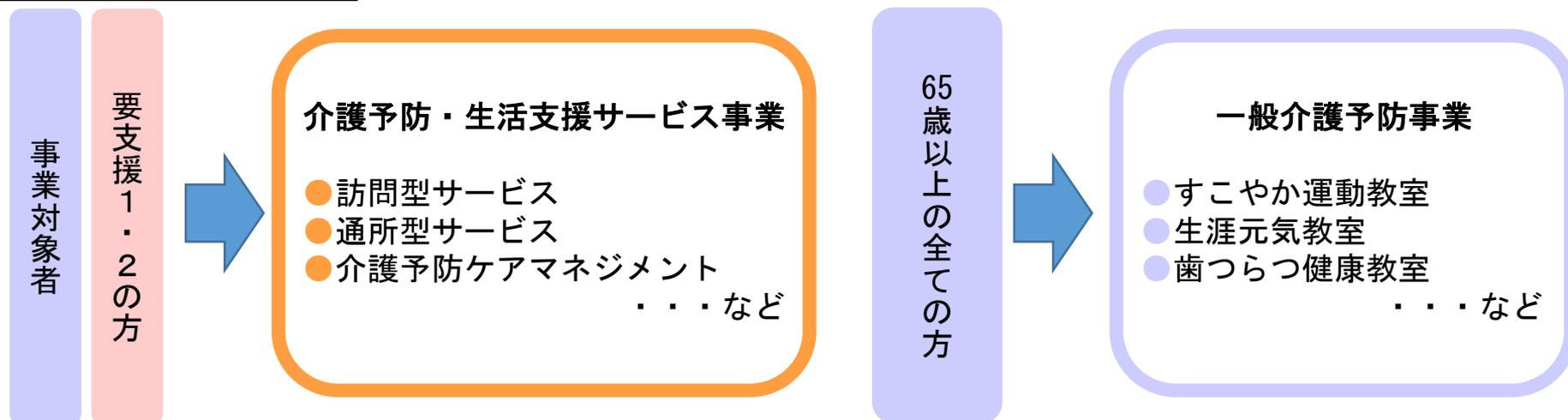


(4) 要介護度別に受けることができる介護保険サービスの種類

2款 保険給付費



4款 地域支援事業費



3 歳入

(1) 保険給付費（市町村特別給付費を除く）

（単位：千円）

区 分	当初予算額	区 分		歳入予算科目	当初予算額	
保険給付費	46,877,990	財源内訳	国	国庫負担金定率分(15%、20%)	(4款)国庫支出金	8,748,236
				調整交付金(5%相当額)		3,229,893
			県	県負担金(17.5%、12.5%)	(6款)県支出金	6,487,112
			市	一般会計繰入金(12.5%)	(8款)繰入金	5,859,748
				低所得者保険料軽減繰入金		607,313
			第1号被保険者保険料(23%)	(1款)保険料	9,202,117	
			第2号被保険者保険料(27%)	(5款)支払基金交付金	12,657,058	
			介護保険財政調整基金繰入金	(8款)繰入金	83,865	
			第1号被保険者延滞金ほか	(10款)諸収入	2,648	
歳 出 計	46,877,990	歳 入 計			46,877,990	

保険給付費の財源構成

国	財政調整交付金	県	市	支払基金交付金 (第2号被保険者保険料)	第1号被保険者保険料
施設等分 15% その他分 20%	5%相当	施設等分17.5% その他分12.5%	12.5%	27%	23%

公費（税金）：50%

保険料：50%

(2) 地域支援事業費

(単位:千円)

区 分	当初予算額	区 分		歳入予算科目	当初予算額			
介護予防・日常生活支援総合事業費	2,073,809	国	国庫補助金 (20%、38.5%、努力支援交付金)	(4款)国庫支出金	615,199			
包括的支援事業・任意事業費	341,730		調整交付金(5%相当額)		103,690			
		財 源 内 訳	県	県補助金(12.5%、19.25%)	(6款)県支出金	324,955		
			市	一般会計繰入金(12.5%、19.25%)	(8款)繰入金	324,953		
				低所得者保険料軽減繰入金		31,292		
						第1号被保険者保険料(23%)	(1款)保険料	451,135
						地域支援事業費負担金	(2款)分担金及び負担金	158
						第2号被保険者保険料(27%)	(5款)支払基金交付金	559,929
						介護保険財政調整基金繰入金	(8款)繰入金	4,097
						保険料個人負担金ほか	(10款)諸収入	131
歳 出 計	2,415,539	歳 入 計			2,415,539			

地域支援事業費の財源構成

	国	財政調整 交付金	県	市	支払基金交付金 (第2号被保険者保険料)	第1号被保険者保険料
介護予防・日常生活 支援総合事業	20%	5%相当	12.5%	12.5%	27%	23%
包括的支援事業・ 任意事業	38.5%		19.25%		19.25%	23%

(3) 市町村特別給付費

(単位:千円)

区 分	当初予算額	区 分		歳入予算科目	当初予算額
市町村特別給付費	187,840	財 源 内 訳	第1号被保険者保険料	(1款)保険料	154,226
			保険者機能強化推進交付金	(4款)国庫支出金	32,207
			介護保険財政調整基金繰入金	(8款)繰入金	1,407
歳 出 計	187,840	歳 入 計			187,840

(4) その他経費

(単位:千円)

区 分	当初予算額	区 分		歳入予算科目	当初予算額	
総務管理費	314,998	財 源 内 訳	市	その他一般会計繰入金	(8款)繰入金	641,515
徴收費	53,614		第1号被保険者保険料	(1款)保険料	165,391	
介護認定審査会費	451,052		手数料	(3款)使用料及び手数料	2	
趣旨普及費	5,359		介護保険事業費補助金	(4款)国庫支出金	11,018	
計画策定委員会費	285		第2号被保険者保険料(27%)	(5款)支払基金交付金	1,762	
基金積立金	46,315		利子	(7款)財産収入	46,315	
償還金及び還付加算金	27,839		介護保険財政調整基金繰入金	(8款)繰入金	1,254	
繰出金	140,569		繰越金	(9款)繰越金	1	
			保険料個人負担金ほか	(10款)諸収入	172,773	
歳 出 計	1,040,031		歳 入 計			1,040,031

(1)~(4) 合 計	50,521,400
-------------	------------

4 歳出

(1)1款 総務費 825,308千円

ア 1項 総務管理費【予算説明書P22～23】 314,998千円

介護保険事業の運営に係る介護保険システム管理委託などの一般管理事務費

予算内容	令和8年度	令和7年度	増減額
一般管理事務費	314,998千円	102,425千円	212,573千円

主な予算内容

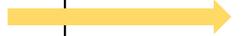
①システムの標準化等経費 219,917千円

- ・システムの標準化に係る導入費用 (176,940千円)
介護保険システムについて、国が構築する標準準拠システムへ移行するための経費。
- ・ガバメントクラウド構築費用 (42,977千円)
サーバの賃貸借により運用している介護保険システムについて、サーバ機器の調達や維持管理の負担軽減のため、国が構築するクラウド環境上に構築し、運用するための導入経費。

②介護システム管理等経費 42,325千円

- ・システム保守委託 (8,959千円)
- ・介護情報基盤構築に伴うシステム改修委託 (11,037千円)
- ・税制改正に伴うシステム改修委託 (11,000千円)
- ・システム機器賃貸借 (11,329千円)

<スケジュール>

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	備考
システム標準化	現行				
	構築期間				連携調整、運用試験等
	移行後				令和9年3月運用開始予定
介護情報基盤	構築期間				パッケージ導入、運用試験等
	移行後				令和9年12月運用開始予定

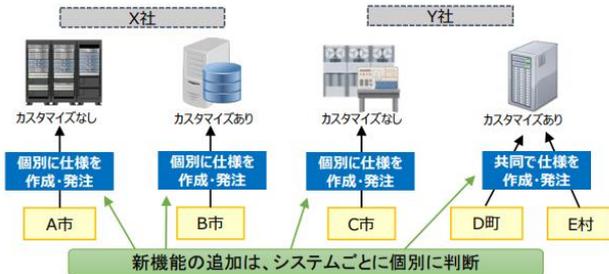
【参考】

①標準準拠システム

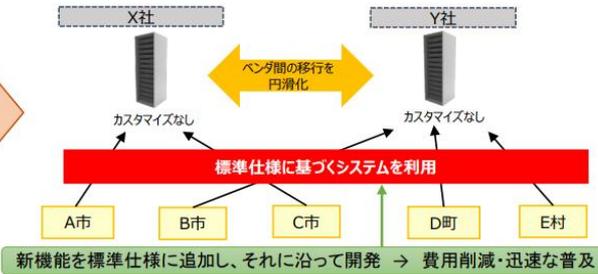
住民記録や税など自治体の主要な20業務を処理するシステムについて、ガバメントクラウド(国が整備するクラウド環境)を活用した国が定める標準仕様に基づいたシステムへの移行を進めており、長崎市においても令和8年1月以降、標準準拠システムへの移行を進めている。

情報システムの標準化イメージ

【標準化前】



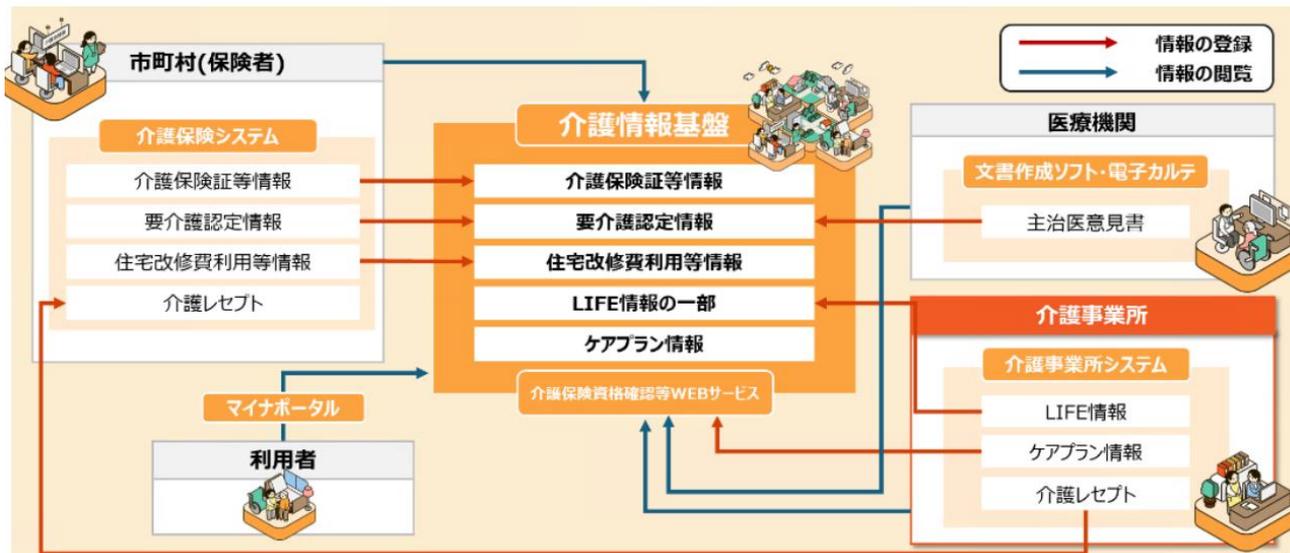
【標準化後】



総務省資料(自治体情報システムの標準化について)より抜粋

②介護情報基盤

自治体・利用者・介護事業所・医療機関等が介護情報等を電子的に閲覧できるよう情報基盤の整備を進めており、令和10年4月1日までに、全市町村において、介護保険システムから介護情報基盤へのデータ移行も含めて完了し、介護情報基盤の活用を開始することを目指している。



厚生労働省資料(介護情報基盤について)より抜粋

イ 2項 徴収費【予算説明書P22～25】

53,614千円

(ア)1目 賦課徴収費

34,747千円

介護保険料の賦課及び徴収に係る事務費

予算内容	令和8年度	令和7年度	増減額
賦課徴収事務費	34,747千円	35,372千円	▲625千円

主な予算内容

納入通知書等印刷費
納入通知書等郵送料

6,799千円
17,730千円

令和8年度における第1号被保険者見込数		134,969人
	特別徴収対象者(約9割)	119,143人
	普通徴収対象者(約1割)	15,826人

(イ)2目 滞納処分費

18,867千円

滞納整理に係る徴収事務負担金など

予算内容	令和8年度	令和7年度	増減額
滞納処分事務費	18,867千円	23,826千円	▲4,959千円

主な予算内容

徴収事務負担金

18,811千円

ウ 3項 介護認定審査会費【予算説明書P24～27】

451,052千円

要介護認定申請件数の見込

区 分	令和8年度	令和7年度
要介護認定申請見込数	24,000件	29,000件

(ア)1目 介護認定審査会費

78,131千円

介護認定審査会における審査体制

審査会構成の委員数	129人
1合議体の委員数	4人
合議体の数	31合議体

予算内容	令和8年度	令和7年度	増減額
介護認定審査会事務費	78,131千円	85,369千円	▲7,238千円

主な予算内容

介護認定審査会委員報酬 32,614千円
 ・委員数(定員) 150人以内(報酬 会長 18,900円、委員 17,900円)
 ・認定審査会 月延べ31回(年間372回)開催
 ・運営委員会 年5回開催
 ・全員協議会 年1回開催

介護認定審査会事前審査謝礼 30,636千円
 ・1件あたり530円

(イ)2目 認定調査等費

372,921千円

介護認定審査会における審査判定のための認定調査票及び主治医意見書の作成等に係る経費

予算内容	令和8年度	令和7年度	増減額
認定調査事務費	372,921千円	407,861千円	▲34,940千円

主な予算内容

認定調査票作成	171,623千円
・認定調査員報酬(報酬、職員手当等、共済費、費用弁償)	(161,423千円)
(会計年度任用職員認定調査員数 94人 うち在宅で認定調査に従事する調査員数 90人)※R8.1現在の調査員数(86人)	
・居宅介護支援事業者への認定調査委託料(1,500件)	(10,200千円)
主治医意見書作成	136,279千円
・主治医意見書作成謝礼(25,000件)	(124,850千円)
・主治医意見書作成に係る診断等謝礼	(3,749千円)
・主治医意見書作成に係る回収業務委託料	(7,680千円)
要介護認定窓口等業務委託	39,434千円
業務開始 令和6年12月1日	
※ 令和9年11月30日までの長期継続契約【総額:118,300千円】	
委託業者 (株)日本旅行 長崎支店	
業務内容 要介護認定申請書受付・システム入力、要介護認定審査会資料作成・発送 等	

エ 4項 趣旨普及費【予算説明書P26～27】 5,359千円

介護保険制度の趣旨普及を図るため、パンフレットの作成などの広報活動を行う経費

予算内容	令和8年度	令和7年度	増減額
介護保険制度趣旨普及費	5,359千円	3,340千円	2,019千円

主な予算内容

趣旨普及冊子等購入費 5,039千円

オ 5項 計画策定委員会費【予算説明書P28～29】 285千円

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進行管理を行うための委員会開催費

予算内容	令和8年度	令和7年度	増減額
介護保険事業計画策定費	285千円	275千円	10千円

主な予算内容

長崎市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会委員報酬 228千円

委員数	16人
開催回数	2回
委員報酬	7,900円

(2) 2款 保険給付費

47,065,830千円

ア 1項 介護サービス等諸費【予算説明書P28～33】

43,469,440千円

種別			整理番号	令和8年度当初(①)		令和7年度当初(②)		対前年度比較増減(①-②)		整理番号
				件数 A	給付費(千円) B	件数 C	給付費(千円) D	件数 A-C	給付費(千円) B-D	
居宅サービス	訪問介護	回/年	1	661,101	2,870,501	681,615	2,906,406	▲ 20,514	▲ 35,905	1
	訪問入浴介護	回/年	2	5,054	63,660	3,420	37,548	1,634	26,112	2
	訪問看護	回/年	3	252,408	1,865,548	237,564	1,803,111	14,844	62,437	3
	訪問リハビリテーション	回/年	4	57,520	384,234	58,437	384,866	▲ 917	▲ 632	4
	通所介護(デイサービス)	回/年	5	541,399	4,077,817	542,501	4,049,227	▲ 1,102	28,590	5
	通所リハビリテーション(デイケア)	回/年	6	330,842	2,644,420	334,039	2,638,240	▲ 3,197	6,180	6
	福祉用具貸与	延人	7	105,946	1,316,061	111,016	1,374,600	▲ 5,070	▲ 58,539	7
	短期入所生活介護(ショートステイ)	日/年	8	340,691	2,929,602	333,208	2,937,229	7,483	▲ 7,627	8
	短期入所療養介護(医療型ショートステイ)	日/年	9	22,260	301,740	17,164	215,480	5,096	86,260	9
	居宅療養管理指導	延人	10	64,565	513,356	61,486	485,063	3,079	28,293	10
	特定施設入居者生活介護	延人	11	7,281	1,514,426	7,540	1,560,343	▲ 259	▲ 45,917	11
	特例居宅サービス		12	-	1	-	1	-	-	12
	小計		13		18,481,366		18,392,114		89,252	13
地域密着型サービス	夜間対応型訪問介護	延人	14	42	1,157	7	134	35	1,023	14
	地域密着型通所介護	回/年	15	302,859	2,418,632	299,248	2,392,787	3,611	25,845	15
	認知症対応型通所介護	回/年	16	50,691	556,638	50,262	531,923	429	24,715	16
	小規模多機能型居宅介護	延人	17	9,366	2,089,255	8,962	1,979,007	404	110,248	17
	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	延人	18	12,941	3,620,944	13,131	3,661,330	▲ 190	▲ 40,386	18
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	延人	19	6,282	2,080,661	6,362	2,043,564	▲ 80	37,097	19
	看護小規模多機能型居宅介護	延人	20	1,626	368,200	1,799	475,236	▲ 173	▲ 107,036	20
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	延人	21	3,982	608,744	3,625	539,516	357	69,228	21
	特例地域密着型サービス		22	-	1	-	1	-	-	22
	小計		23		11,744,232		11,623,498		120,734	23

種 別			整理 番号	令和8年度当初(①)		令和7年度当初(②)		対前年度比較増減(①-②)		整理 番号
				件数 A	給付費(千円) B	件数 C	給付費(千円) D	件数 A-C	給付費(千円) B-D	
施設 サービス	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	延人	24	18,982	5,464,443	18,769	5,309,994	213	154,449	24
	介護老人保健施設	延人	25	15,368	4,647,975	15,880	4,837,715	▲ 512	▲ 189,740	25
	介護医療院	延人	26	672	269,203	954	396,102	▲ 282	▲ 126,899	26
	特例施設サービス		27	-	1	-	1	-	-	27
	小計		28		10,381,622		10,543,812		▲ 162,190	28
福祉用具購入		延人	29	2,432	103,358	2,387	79,905	45	23,453	29
住宅改修		延人	30	1,519	111,052	1,588	126,021	▲ 69	▲ 14,969	30
居宅サービ ス計画	居宅サービス計画	延人	31	167,551	2,647,809	171,801	2,719,954	▲ 4,250	▲ 72,145	31
	特例居宅サービス計画		32	-	1	-	1	-	-	32
	小計		33		2,647,810		2,719,955		▲ 72,145	33
合 計			34		43,469,440		43,485,305		▲ 15,865	34

イ 2項 介護予防サービス等諸費【予算説明書P32～35】

1,255,858千円

種 別			整理 番号	令和8年度当初(①)		令和7年度当初(②)		対前年度比較増減(①-②)		整理 番号
				件数 A	給付費(千円) B	件数 C	給付費(千円) D	件数 A-C	給付費(千円) B-D	
居宅 サービス	訪問看護	回/年	1	21,045	140,370	18,898	119,643	2,147	20,727	1
	訪問リハビリテーション	回/年	2	7,479	43,849	6,129	34,568	1,350	9,281	2
	通所リハビリテーション(デイケア)	延人	3	14,332	508,027	14,006	497,633	326	10,394	3
	福祉用具貸与	延人	4	21,657	114,024	22,097	107,745	▲ 440	6,279	4
	短期入所生活介護(ショートステイ)	日/年	5	3,480	26,751	1,797	11,717	1,683	15,034	5
	短期入所療養介護 (医療型ショートステイ)	日/年	6	104	1,090	302	7,776	▲ 198	▲ 6,686	6
	居宅療養管理指導	延人	7	3,430	23,787	2,542	17,883	888	5,904	7
	特定施設入居者生活介護	延人	8	702	59,057	834	70,879	▲ 132	▲ 11,822	8
	特例居宅サービス		9	-	1	-	1	-	-	9
	小計		10		916,956		867,845		49,111	10
地域密着型 サービス	認知症対応型通所介護	回/年	11	436	4,573	540	5,805	▲ 104	▲ 1,232	11
	小規模多機能型居宅介護	延人	12	521	40,367	391	22,904	130	17,463	12
	認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	延人	13	124	37,613	126	36,022	▲ 2	1,591	13
	特例地域密着型サービス		14	-	1	-	1	-	-	14
	小計		15		82,554		64,732		17,822	15
福祉用具購入	延人	16	624	23,313	657	20,991	▲ 33	2,322	16	
住宅改修	延人	17	679	63,284	710	66,938	▲ 31	▲ 3,654	17	
居宅サービ ス計画	居宅サービス計画	延人	18	34,935	169,750	32,934	154,132	2,001	15,618	18
	特例居宅サービス計画		19	-	1	-	1	-	-	19
	小計		20		169,751		154,133		15,618	20
合 計			21		1,255,858		1,174,639		81,219	21

ウ 3項 その他諸費【予算説明書P34～37】

59,472千円

長崎県国民健康保険団体連合会で行う介護給付費請求書の審査、支払に伴う手数料

予算内容	令和8年度		令和7年度		増減額	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
介護給付費請求書 審査支払手数料 (単価:74.8円)	795,075件	59,472千円	768,694件	57,499千円	26,381件	1,973千円

エ 4項 高額介護サービス等費【予算説明書P36～37】 1,042,636千円

(ア)1目 高額介護サービス費 1,040,560千円

(イ)2目 高額介護予防サービス費 2,076千円

利用者が同じ月内に受けた、介護サービスの利用者自己負担額(同じ世帯に複数の利用者がある場合は世帯合計額)が下表の限度額を超えた場合、限度額を超えた分について高額介護(介護予防)サービス費として支給するための経費

予算内容	令和8年度		令和7年度		増減額	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
高額介護サービス費負担金	72,236件	1,040,560千円	62,014件	784,478千円	10,222件	256,082千円
高額介護予防サービス費負担金	571件	2,076千円	342件	1,622千円	229件	454千円

【自己負担の限度額(月額)】

区分		限度額
市民税課税世帯	課税所得690万円(年収約1,160万円)以上のかた	140,100円(世帯)
	課税所得380万円以上690万円未満 (年収約770万円以上約1,160万円未満)のかた	93,000円(世帯)
	課税所得380万円(年収約770万円)未満のかた	44,400円(世帯)
市民税非課税世帯	下記以外のかた	24,600円(世帯)
	・老齢福祉年金受給者 ・前年の合計所得金額+課税年金収入額が80.9万円以下のかた等 (※R8.8月から82.65万円)	24,600円(世帯) 15,000円(個人)
生活保護受給者等		15,000円(個人)

オ 5項 高額医療合算介護サービス等費【予算説明書P36～39】 119,981千円

(ア)1目 高額医療合算介護サービス費 119,201千円

(イ)2目 高額医療合算介護予防サービス費 780千円

医療保険と介護保険の自己負担額が高くなったとき、両制度の限度額を適用した後に、世帯内で1年間の自己負担合計額が下表の限度額を超えた場合に、超えた分について、高額医療合算介護(介護予防)サービス費として支給するための経費

予算内容	令和8年度		令和7年度		増減額	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
高額医療合算介護サービス費負担金	3,454件	119,201千円	3,334件	106,202千円	120件	12,999千円
高額医療合算介護予防サービス費負担金	57件	780千円	53件	1,080千円	4件	▲300千円

【自己負担合算後の限度額(年間)】 合算対象期間 8月1日～翌年7月31日

区分		70歳以上のかた	区分		70歳未満のかた
課税所得	690万円以上	212万円	基準総所得額※	901万円超	212万円
	380万円以上690万円未満	141万円		600万円超901万円以下	141万円
	145万円以上380万円未満	67万円		210万円超600万円以下	67万円
一般(市民税課税世帯のかた)	56万円	210万円以下		60万円	
低所得者(市民税非課税世帯のかた)	31万円	市民税非課税世帯		34万円	
	世帯の各収入から必要経費・控除を差し引いたときに所得が0円になるかた(年金収入のみの場合80.67万円以下のかた)	19万円	※基準総所得額＝前年の総所得金額等－基礎控除額		

カ 6項 市町村特別給付費【予算説明書P38～39】

187,840千円

斜面地や車の横付けが困難な路地奥、またはエレベーターが設置されていない中高層住宅等に居住する高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、通所サービスの利用促進、通院、買物などの日常的な社会参加の支援を目的として実施する長崎市独自のサービスである「移送支援サービス」に係る経費

予算内容	令和8年度		令和7年度		増減額	
	回数	金額	回数	金額	回数	金額
市町村特別給付費負担金	98,863回	187,840千円	112,214回	213,207千円	▲13,351回	▲25,367千円

1か月あたり実利用見込人数 536 人

1回あたり費用 (30分未満)	2,000円	自己負担額	100円
--------------------	--------	-------	------

※ 移送介護員が複数の場合は、その員数を乗じた額

※ 通院、買物などの日常的な社会参加の支援の場合は、1月あたり24回まで利用可能

キ 7項 特定入所者介護サービス等費【予算説明書P38～41】 930,603千円

介護保険施設(短期入所を含む。)の利用者のうち、低所得者について、食費及び居住費を特定入所者介護サービス等費として支給するための経費

利用者負担段階第1段階～第3段階に該当する者に対し、国が定める基準費用額と負担限度額との差額を申請に基づき給付

予算内容	令和8年度		令和7年度		増減額	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
特定入所者介護サービス費負担金	34,165件	929,562千円	35,435件	995,448千円	▲1,270件	▲65,886千円
特定入所者介護予防サービス費負担金	170件	1,039千円	214件	1,066千円	▲44件	▲27千円

【基準費用額】

種類	区分	日額	月額(参考)	
食費		1,445円 ※1,545円	44,000円 ※47,000円	
居住費	ユニット型個室	2,066円	63,000円	
	ユニット型個室的多床室	1,728円	53,000円	
	従来型個室	介護老人保健施設 介護医療院	1,728円	53,000円
		特別養護老人ホーム	1,231円	37,000円
	多床室	介護老人保健施設 介護医療院	(室料無し)437円	13,000円
			(室料有り)697円	21,000円
特別養護老人ホーム		915円	28,000円	

※令和8年8月から改定

【負担限度額】

利用者負担段階		食 費				居 住 費			
		施設サービス		短期入所サービス		種別	区分	日額	月額(参考)
		日額	月額(参考)	日額	月額(参考)				
第1段階 生活保護受給者、 市民税非課税世帯 の老齢福祉年金受 給者	300円	0.9万円	300円	0.9万円	ユニット型個室		880円	2.6万円	
					ユニット型個室の多床室		550円	1.7万円	
					従来型個室	介護老人保健施設 介護医療院			
						特別養護老人ホーム			380円
					多床室	介護老人保健施設 介護医療院	0円	0万円	
特別養護老人ホーム									
第2段階 市民税非課税世帯 であって、前年の 合計所得金額と年 金収入額（非課税 年金を含む）の合 計が80.9万円（※ 82.65万円）以下 のかた	390円	1.2万円	600円	1.8万円	ユニット型個室		880円	2.6万円	
					ユニット型個室の多床室		550円	1.7万円	
					従来型個室	介護老人保健施設 介護医療院			
						特別養護老人ホーム			480円
					多床室	介護老人保健施設 介護医療院	430円	1.3万円	
特別養護老人ホーム									
第3段階 ① 市民税非課税世帯 であって、前年の 合計所得金額と年 金収入額（非課税 年金を含む）の合 計が80.9万円（※ 82.65万円）超120 万円以下のかた	650円 ※680円	2.0万円 ※2.1万円	1,000円 ※1,030円	3.0万円 ※3.1万円	ユニット型個室		1,370円	4.2万円	
					ユニット型個室の多床室				
					従来型個室	介護老人保健施設 介護医療院	880円	2.7万円	
						特別養護老人ホーム			
					多床室	介護老人保健施設 介護医療院	430円	1.3万円	
特別養護老人ホーム									
第3段階 ② 市民税非課税世帯 であって、前年の 合計所得金額と年 金収入額（非課税 年金を含む）の合 計が120万円超の かた	1,360円 ※1,420円	4.1万円 ※4.3万円	1,300円 ※1,360円	4.0万円 ※4.1万円	ユニット型個室		1,370円 ※1,470円	4.2万円 ※4.5万円	
					ユニット型個室の多床室				
					従来型個室	介護老人保健施設 介護医療院	880円 ※980円	2.7万円 ※3.0万円	
						特別養護老人ホーム			
					多床室	介護老人保健施設 介護医療院	(室料無し) 430円	1.3万円 ※1.6万円	
							(室料有り) 430円 ※530円		
						特別養護老人ホーム	430円 ※530円		

※令和8年8月から改定

(3) 3款 基金積立金 46,315千円

ア 1項 基金積立金【予算説明書P40～41】 46,315千円

事業計画期間の給付費等の変動に対応するために、各年度において剰余金が生じた場合は、それを基金として積み立て、一方、収入が不足する場合は必要に応じて取り崩すなど、介護保険に係る財政基盤の安定化を図る目的で長崎市が設置する「介護保険財政調整基金」への積立金

予算内容	令和8年度	令和7年度	増減額
介護保険財政調整基金	46,315千円	26,095千円	20,220千円

介護保険財政調整基金積立金の状況

令和7年度末 見込額 (A)	令和8年度中 積立見込額 (B)	令和8年度中 基金取崩(繰入)見込額 (C)	令和8年度末 見込額 (A)+(B)-(C)
7,220,681千円	46,315千円	90,623千円	7,176,373千円

(4) 4款 地域支援事業費

2,415,539千円

ア 1項 介護予防・日常生活支援総合事業費【予算説明書P42～45】

2,073,809千円

介護保険法第115条の45第1項の規定に基づき、被保険者が要介護状態等となることの予防や悪化の防止、地域における自立した日常生活の支援のため、介護予防を目的とした日常生活の支援(介護予防・生活支援サービス事業)及び住民主体の介護予防活動の育成及び支援等(一般介護予防事業)を行うための経費等

<要支援認定者数・事業対象者数>

区分	令和8年度(計画値)	令和7年度(9月末時点)
要支援者	7,474人	7,116人
事業対象者	2,678人	2,687人
合計	10,152人	9,803人

(ア)1目 介護予防・生活支援サービス事業費

1,963,511千円

要支援者及び事業対象者を対象とし、要介護状態等となることの予防等を目的とした介護予防及び日常生活を支援するための経費

番号	予算内容	令和8年度	令和7年度	増減額
1	介護予防訪問介護相当サービス事業費	442,312千円	467,458千円	▲ 25,146千円
2	生活援助サービス事業費	25,554千円	30,490千円	▲ 4,936千円
3	短期集中型訪問サービス事業費	2,714千円	2,971千円	▲ 257千円
4	介護予防通所介護相当サービス事業費	1,099,043千円	1,024,089千円	74,954千円
5	ミニデイサービス事業費	93,966千円	94,969千円	▲ 1,003千円
6	住民主体型通所サービス事業費	20,139千円	21,389千円	▲ 1,250千円
7	短期集中型通所サービス事業費	37,762千円	30,215千円	7,547千円
8	総合支援配食サービス事業費	11,789千円	11,805千円	▲ 16千円
9	介護予防ケアマネジメント事業費	219,320千円	220,380千円	▲ 1,060千円
10	特例介護予防通所介護相当サービス事業費	397千円	403千円	▲ 6千円
11	特例ミニデイサービス事業費	335千円	341千円	▲ 6千円
12	特例介護予防ケアマネジメント事業費	1千円	1千円	—
13	高額介護予防・生活支援サービス事業費	161千円	266千円	▲ 105千円
14	高額医療合算介護予防・生活支援サービス事業費	1,358千円	1,150千円	208千円
15	事務費	8,660千円	8,664千円	▲ 4千円
合 計		1,963,511千円	1,914,591千円	48,920千円

主な予算内容

1 介護予防訪問介護相当サービス事業費		
・介護予防・生活支援サービス事業費負担金(利用者数 3,411人/月 利用回数 204,679回/年)		442,312千円
2 生活援助サービス事業費		
・介護予防・生活支援サービス事業費負担金(利用者数 216人/月 利用回数 12,976回/年)		25,147千円
3 短期集中型訪問サービス事業費		
・短期集中型訪問事業委託料(利用者数 56人/年 実施回数 226回/年)		2,714千円
4 介護予防通所介護相当サービス事業費		
・介護予防・生活支援サービス事業費負担金(利用者数 5,582人/月 利用回数 334,931回/年)		1,099,043千円
5 ミニデイサービス事業費		
・介護予防・生活支援サービス事業費負担金(利用者数 486人/月 利用回数 29,173回/年)		93,966千円
6 住民主体型通所サービス事業費		
・住民主体型通所サービス事業費補助金(サロン開設箇所数 65か所)		18,140千円
7 短期集中型通所サービス事業費		
・短期集中型通所事業委託料(対象者数 337人/年 実施回数 6,633回/年)		37,668千円

(イ)2目 一般介護予防事業費

101,922千円

全高齢者を対象とした自立支援に資する介護予防を推進するための経費

番号	予算内容	令和8年度	令和7年度	増減額
1	介護予防把握事業費	1,082千円	1,105千円	▲ 23千円
2	介護予防普及啓発事業費	6,236千円	6,888千円	▲ 652千円
3	口腔ケア指導事業費	3,860千円	3,624千円	236千円
4	生涯元気事業費	75,159千円	63,341千円	11,818千円
5	一般介護予防事業評価事業費	562千円	457千円	105千円
6	地域リハビリテーション活動支援事業費	15,023千円	15,885千円	▲ 862千円
合 計		101,922千円	91,300千円	10,622千円

主な予算内容

4 生涯元気事業費

- ・すこやか運動教室事業委託料（会場数 49か所） 70,008千円
- ・体力アップinスポーツジム実施委託料（利用者数 120人） 2,012千円

6 地域リハビリテーション活動支援事業費

- ・在宅支援リハビリセンターの運営に係る経費（委託先8か所） 15,023千円

(ウ)3目 総合事業費精算金

8,376千円

介護予防・生活支援総合事業利用者のうち、住所地特例対象者のサービス利用料に係る費用

予算内容	令和8年度	令和7年度	増減額
総合事業費精算金	8,376千円	7,011千円	1,365千円

イ 2項 包括的支援事業・任意事業費【予算説明書P44～47】

341,730千円

(ア)1目 包括的支援事業費

167,062千円

高齢者や家族等に対する総合相談、権利擁護並びに包括的・継続的マネジメントの支援や認知症高齢者の早期発見、早期対応への取組みのほか、病気になった高齢者が適切な医療を受け、回復後にスムーズに在宅生活に復帰できる等、医療と介護・福祉との連携のための経費等

a 地域包括ケア推進協議会費

3,078千円

地域包括ケアシステムの構築に向け、医療・介護・福祉・地域関係者で構成する地域包括ケア推進協議会において、医療・介護の連携強化や市全体の地域ケア会議、生活支援体制の整備等について協議・運営するための経費

予算内容	令和8年度	令和7年度	増減額
地域包括ケア推進協議会費	3,078千円	3,748千円	▲ 670千円

b 在宅医療・介護連携推進事業費

36,343千円

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者等が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護・福祉のサービスを一体的に提供するために、医療と介護・福祉関係者の連携を推進するための経費

予算内容	令和8年度	令和7年度	増減額
包括ケアまちなかラウンジ運営委託料	34,670千円	34,520千円	150千円
「元気なうちから手帳」の印刷費・郵送料	971千円	1,901千円	▲930千円
報酬等その他の経費	702千円	497千円	205千円
合計	36,343千円	36,918千円	▲ 575千円

c 認知症総合支援事業費

125,774千円

「認知症地域支援推進員」を配置し、地域の支援機関との連携を図り、認知症の人やその家族の相談業務や集いの場として「認知症カフェ」を行うとともに、早期診断・早期対応を行うため「認知症初期集中支援チーム」を配置するための経費

予算内容	令和8年度	令和7年度	増減額
認知症地域支援推進員の配置に係る委託料	101,946千円	107,329千円	▲ 5,383千円
認知症初期集中支援チームの配置に係る委託料	23,299千円	20,590千円	2,709千円
事務費等その他の経費	529千円	523千円	6千円
合 計	125,774千円	128,442千円	▲ 2,668千円

d 地域ケア会議推進事業費

1,867千円

包括的・継続的ケアマネジメント業務の効果的な実施のために、地域包括支援センターが実施し、個別ケースを検討する地域ケア個別会議等の開催に要する経費

予算内容	令和8年度	令和7年度	増減額
会議運営に係るサポート医師への謝礼金等	267千円	267千円	—
会議開催に係る委託料	1,600千円	1,600千円	—
合 計	1,867千円	1,867千円	—

(イ)2目 任意事業費

174,668千円

本市の実情に応じた支援を行う事業で高齢者が自立した生活を送るための経費

番号	予算内容	令和8年度	令和7年度	増減額
1	介護適正化特別対策事業費	31,182千円	41,843千円	▲ 10,661千円
2	徘徊高齢者等家族支援事業費	1,572千円	1,607千円	▲ 35千円
3	家族介護支援事業費	37,635千円	37,825千円	▲ 190千円
4	成年後見制度利用支援事業費	45,364千円	34,621千円	10,743千円
5	高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業費	5,325千円	5,177千円	148千円
6	介護相談員派遣事業費	1,069千円	1,039千円	30千円
7	要介護者配食サービス事業費	12,376千円	12,428千円	▲ 52千円
8	緊急時訪問介護事業費	37,223千円	31,923千円	5,300千円
9	福祉用具・住宅改修支援事業費	110千円	124千円	▲ 14千円
10	認知症地域支援体制整備事業費	2,812千円	2,259千円	553千円
合 計		174,668千円	168,846千円	5,822千円

5 保険給付及び地域支援事業の概要

介＝要介護
支＝要支援

(1) 保険給付の概要

ア 居宅サービス

番号	サービス名	介護度	概要
1	訪問介護 (ホームヘルプサービス)	介1～5	ホームヘルパーなどに自宅を訪問してもらい、身体介護や生活援助を受ける。 [身体介護] 食事、入浴、排泄の介助、衣類の交換など [生活援助] 居室の掃除、洗濯、買い物、調理など。
2	訪問入浴介護	介1～5 支1～2	自宅に浴槽を持ち込んでもらい、入浴の介助を受ける。全身浴が困難な時にはタオルで身体を拭いてもらうこともできる。
3	訪問看護	介1～5 支1～2	看護師、保健師などに訪問してもらい、床ずれの手当てや点滴の管理などをしてもらう。
4	訪問リハビリテーション	介1～5 支1～2	リハビリの専門家(理学療法士、作業療法士等)に訪問してもらい、自宅でリハビリを受ける。
5	通所介護(デイサービス)	介1～5	デイサービスセンターで、食事や入浴などの介護や機能訓練を日帰りで受ける。
6	通所リハビリテーション (デイケア)	介1～5 支1～2	介護老人保健施設や病院・診療所で、リハビリや介護予防を目的とした生活機能の維持向上のための機能訓練などを日帰りで受ける。
7	福祉用具貸与	介1～5 支1～2	心身の機能が低下し、日常生活に支障のある方が、生活支援のための福祉用具(歩行補助つえ、特殊寝台、歩行器、車いすなど)の貸与を受ける。
8	短期入所生活介護 (ショートステイ)	介1～5 支1～2	介護老人福祉施設(特養)などに短期間入所して、食事・入浴などの介護や機能訓練を受ける。(利用者負担の外に、食費、日常生活費、滞在費が別途必要)
9	短期入所療養介護 (医療型ショートステイ)	介1～5 支1～2	介護老人保健施設などに短期間入所して、医療や介護、機能訓練を受ける。(利用者負担の外に、食費、日常生活費、滞在費が別途必要)
10	居宅療養管理指導	介1～5 支1～2	通院が困難な方が、医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、管理栄養士などに訪問してもらい、薬の飲み方、食事などの療養上の管理・指導を受ける。
11	特定施設入居者生活介護	介1～5 支1～2	特定施設の指定を受けた有料老人ホームや軽費老人ホームなどに入所している方が、食事、入浴などの介護や機能訓練を受ける。(利用者負担の外に、食費、日常生活費、居住費が別途必要)
12	特例居宅サービス	介1～5 支1～2	上記サービスにおいて、緊急やむを得ない理由によりサービスを利用した等の場合に支給される。

イ 地域密着型サービス

番号	サービス名	介護度	概要
1	夜間対応型訪問介護	介1～5	夜間に定期的にヘルパーなどが巡回して介護を行う訪問介護と、緊急時に利用者からの通報を受けヘルパーが駆けつける24時間体制の訪問介護がある。
2	地域密着型通所介護	介1～5	定員18人以下の小規模な通所介護施設で、食事・入浴などの介護や機能訓練を日帰りで受ける。
3	認知症対応型通所介護	介1～5 支1～2	認知症の高齢者が、食事・入浴などの介護や支援、機能訓練を日帰りで受ける。
4	小規模多機能型居宅介護	介1～5 支1～2	サービス提供事業所への「通い」を中心に、自宅に来てもらう「訪問」、事業所へ泊まる「宿泊」の複合的なサービスを受ける。(利用者負担の外に、食費、日常生活費、滞在費が別途必要)
5	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	介1～5 支2	認知症の高齢者が共同生活をしながら、食事・入浴などの介護や支援、機能訓練を受ける。(利用者負担の外に、食費、日常生活費、居住費が別途必要)
6	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	介3～5	定員29人以下の小規模な介護老人福祉施設(特養)で、食事・入浴などの介護や健康管理を受ける。(利用者負担の外に、食費、日常生活費、居住費が別途必要)
7	看護小規模多機能型居宅介護	介1～5	サービス提供事業所への「通い」を中心に、自宅に来てもらう「訪問」、事業所へ泊まる「宿泊」のサービスに看護を組み合わせたサービスを受ける。(利用者負担の外に、食費、日常生活費、滞在費が別途必要)
8	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	介1～5	介護職員と看護師が一体または密接に連携し、決められた時間に訪問する。また、利用者の通報や電話などに対して随時対応する。
9	特例地域密着型サービス	介1～5 支1～2	上記サービスにおいて、緊急やむを得ない理由によりサービスを利用した等の場合に支給される。

ウ 施設サービス

番号	サービス名	介護度	概要
1	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	介3～5	常時介護が必要で、自宅では介護できない方が対象の施設で、食事・入浴など日常生活の介護や健康管理を受ける。(利用者負担の外に、食費、日常生活費、居住費、個室料等が別途必要)
2	介護老人保健施設(老健)	介1～5	病状が安定し、リハビリに重点をおいた介護が必要な方が対象の施設で、医学的管理のもと介護や看護、リハビリを受けて、自宅への復帰を目指す。(利用者負担の外に、食費、日常生活費、居住費等が別途必要)
3	介護医療院	介1～5	主に長期にわたり療養が必要な方が対象の施設で、医療と介護(日常生活上の世話)を一体的に受ける。(利用者負担の外に、食費、日常生活費、居住費等が別途必要)
4	特例施設サービス	介3～5 または 介1～5	上記サービスにおいて、緊急やむを得ない理由によりサービスを利用した等の場合に支給される。

エ その他

番号	サービス名	介護度	概要
1	福祉用具購入	介1～5 支1～2	心身の機能が低下した方が、指定特定福祉用具販売事業者から購入した福祉用具(腰掛便座、入浴補助用具等)の購入費の給付を受ける。
2	住宅改修	介1～5 支1～2	心身並びに家屋の状況から必要と認められた小規模な住宅改修を行った場合、20万円を限度基準額として給付を受ける。
3	居宅サービス計画	介1～5 支1～2	介護支援専門員(ケアマネジャー)が、要介護者・要支援者と相談して居宅サービス計画(ケアプラン)を作成する。作成費及び相談料は全額介護保険で負担。
4	移送支援サービス	介1～5 支1～2	斜面地等に居住する方が、通所サービス等の利用時や通院、買物などの日常生活において必要な時に、自宅から車道まで外出介助を受ける。
5	特例居宅サービス計画	介1～5 支1～2	居宅サービス計画費において、緊急やむを得ない理由によりサービスを利用した等の場合に支給される。

(2) 地域支援事業の概要

ア 介護予防・日常生活支援総合事業

(ア) 介護予防・生活支援サービス事業

番号	事業名	概要
1	介護予防訪問介護相当サービス事業	要支援者又は事業対象者※(以下、「要支援者等」という。)で、自力では困難な日常生活動作を有するに対して、介護予防を目的に入浴、排せつ、食事等の身体介護や生活援助を行う。
2	生活援助サービス事業	一人暮らし、又は高齢者のみの世帯等で、家族が疾病や障害等により家族支援が難しい要支援者等に対して、介護予防を目的に、生活に必要な掃除、洗濯、調理等の家事支援を行う。
3	短期集中型訪問サービス事業	要支援者等に対して、保健、医療の専門職(管理栄養士・歯科衛生士・理学療法士・作業療法士)等が栄養状態、口腔機能、生活機能向上のため、短期間集中的に訪問指導を行う。
4	介護予防通所介護相当サービス事業	身体介助や生活援助、見守りが必要な要支援者等に対し、食事・入浴・その他の必要な日常生活上の支援や機能訓練などを提供する。
5	ミニデイサービス事業	生活援助や見守りが必要な要支援者等に対し、機能訓練やレクリエーションなどを半日(3～5時間)程度で行う。
6	住民主体型通所サービス事業	介護予防・閉じこもりを防止するため、地域の身近な場所で運動やレクリエーション等を住民が主体的に行う高齢者ふれあいサロンを開設し、その活動を支援する。
7	短期集中型通所サービス事業	要支援者等に対して、運動機能向上・認知機能向上のプログラムを短期間集中的に集団で実施し、心身機能の維持・向上を図り、介護予防を推進する。
8	総合支援配食サービス事業	一人暮らしまたは高齢者のみの世帯の要支援者等に対し、栄養のバランスのとれた食事を定期的に提供し、要介護状態になることを予防するとともに、訪問の際に利用者の安否確認も併せて行う。
9	介護予防ケアマネジメント事業	要支援者等に対して、介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状態、置かれている環境、その他の状況に応じて、自立に向けた適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるようケアマネジメントを行う。

番号	事業名	概要
10	特例介護予防通所介護相当サービス事業	介護予防通所介護相当サービスの確保が著しく困難である離島等に居住する要支援者等が同サービスに相当するサービスを利用した場合に、サービスに要した費用の一定割合を支給する。
11	特例ミニデイサービス事業	ミニデイサービスの確保が著しく困難である離島等に居住する要支援者等が同サービスに相当するサービスを利用した場合に、サービスに要した費用の一定割合を支給する。
12	特例介護予防ケアマネジメント事業	離島等に居住する要支援者等に対して、介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状態、置かれている環境、その他の状況に応じて、自立に向けた適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるようケアマネジメントを行う。
13	高額介護予防・生活支援サービス事業	要支援者等が介護予防・生活支援サービス等を利用した際に負担すべき限度額を超えた額を支給する。
14	高額医療合算介護予防・生活支援サービス事業	要支援者等が医療保険と介護予防・生活支援サービス等の自己負担が高くなったときは、両制度の限度額を適用した後に、世帯内で1年間の自己負担限度額を超えた額を支給する。
15	事務費(審査支払手数料)	介護予防・生活支援サービス事業及び介護予防ケアマネジメント事業について、請求内容の審査を委託する審査支払手数料。

※事業対象者は、65歳以上で基本チェックリストにおいて該当する項目があり、介護予防の必要性があると認められるかた。

(イ)一般介護予防事業

番号	事業名	概要
1	介護予防把握事業	事業対象者の身体の状態等を把握するための情報提供書を医療機関に委託して作成するとともに、これを活用して、支援を要する者を早期に把握し、介護予防活動へつなげる。
2	介護予防普及啓発事業	介護が必要な状態になることを予防するため、介護予防に関するパンフレット等を配布し、普及啓発を図る。
3	口腔ケア指導事業	高齢者を対象に、地域において歯科衛生士等による口腔機能向上のための教育及び口腔清掃指導を行い、口腔機能低下による摂食・嚥下機能の低下を防止する。
4	生涯元気事業	高齢者を対象に、地域において運動を中心に介護予防に関する具体的な実践方法を紹介し、高齢者が自宅や地域で自主的に実践・習慣化を図り、要介護状態になることを防止する。
5	地域活動支援事業 ※	介護予防やボランティア活動についての研修を行い、ボランティアを育成し、介護予防事業に参加する高齢者の支援を行う。また、地域支援ボランティアポイント制度を実施することにより、高齢者の社会参加及び地域貢献を奨励し、元気で生き生きと暮らすことのできる地域社会の実現を目指す。
6	生活介護支援サポーター事業 ※	身近な場所で交流を行い、市民自ら実施する高齢者ふれあいサロンや介護老人福祉施設等でボランティア活動を行う生活・介護支援サポーターを育成・支援し、サロン活動の促進やボランティアを受ける高齢者の介護予防を図る。また、サポーター自身の生きがいづくりや健康増進を図り、介護予防を図る。
7	一般介護予防事業評価事業	一般介護予防事業を含め、総合事業全体を評価し、事業の推進を図る。
8	地域リハビリテーション活動支援事業	地域における介護予防の取組を機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進する。

※ 令和6年4月から一般会計(重層的支援体制整備事業費)に移行

(ウ)その他

番号	事業名	概要
1	総合事業費精算金	本市の被保険者が住所地特例により、新しい介護予防・日常生活支援総合事業を開始した自治体で総合事業のサービス提供を受けた場合、財政調整として当該自治体に負担金を支払うもの。

イ 包括的支援事業・任意事業

(ア)包括的支援事業

番号	事業名	概要
1	地域包括ケア推進協議会	住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいを一体的に提供する地域包括ケアシステムの推進を図る。また、システムの総合的な整備・推進に関することを具体的に検討する場として、医療・介護・福祉・地域・学識経験者等で構成する地域包括ケア推進協議会の設置及び運営を行う。
2	包括的支援事業 ※	介護予防事業のマネジメント、介護保険外のサービスを含む高齢者や家族に対する総合的な相談・支援、権利擁護事業及び包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を実施する。
3	在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者等が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護・福祉のサービスを一体的に提供するために、医療と介護・福祉関係者の連携を推進する。
4	生活支援体制整備事業 ※	高齢者が住み慣れた地域で元気に暮らし続けることができるように、介護予防・地域づくりの専門的な視点を持つ「生活支援コーディネーター」を推進役として配置し、地域の多様な主体と協働した支え合いの基盤整備を推進する。

※ 令和6年4月から一般会計(重層的支援体制整備事業費)に移行

番号	事業名	概要
5	認知症総合支援事業	地域の支援機関等の連携を図るための支援並びに認知症の人及びその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員を配置するとともに、認知症の人の家族に対する支援を行う。また、認知症高齢者及びその家族に関わる認知症初期集中支援チームを設置する。
6	地域ケア会議推進事業	地域ケア個別会議(個別ケースを検討する地域ケア会議)及び地域ケア推進会議(個別ケースの検討により共有された地域課題の解決等を検討する地域ケア会議)を開催する。

(イ)任意事業

番号	事業名	概要
1	介護適正化特別対策事業	介護サービスが本来の目的に沿った形で提供され、高齢者の自立支援に資するものとなっているかどうかを検証し、介護サービス事業者に対して指導助言を行う。
2	徘徊高齢者等家族支援事業	認知症の高齢者等が徘徊した場合に、介護している家族に現在位置の情報を提供し、早期発見につなげる。また、徘徊時の事故で生じる損害賠償責任をサポートする。
3	家族介護支援事業	在宅で寝たきりの高齢者を介護する家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減のため、紙おむつ等の介護用品や慰労金を支給するとともに、家族等介護教室を開催する。
4	成年後見制度利用支援事業	判断能力が不十分な認知症高齢者等で親族による成年後見人の選任の申立が見込めない場合に、市長が親族に代わり家庭裁判所に成年後見人の選任の申立を行う。 また、後見人への報酬を支払うことができない被後見人に対し、報酬の助成を行う。

番号	事業名	概要
5	高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業	高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)に居住する高齢者に対し、併設又は隣・近接するデイサービス等の事業を実施している社会福祉法人等から生活援助員(LSA)を派遣し、生活指導、相談、安否確認、一時的な家事援助及び緊急時の対応等のサービスを提供することで、高齢者が自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう支援する。
6	介護相談員派遣事業	介護相談員を介護事業所や介護保険サービス利用者の自宅へ派遣し、利用者や家族の相談等に応じる。
7	要介護者配食サービス事業	要介護状態と判定された一人暮らし世帯、高齢者のみの世帯に属する要介護者に対して、栄養のバランスのとれた食事を定期的に提供し、介護状態の悪化を防止するとともに、訪問の際に利用者の安否確認等も併せて行う。さらに他の食関連サービスとの調整を図り、食の自立支援を促進する。
8	緊急時訪問介護事業	一人暮らしの高齢者等に対して、急病や災害等の緊急時に、緊急通報装置による通報を受け、迅速かつ適切な対応を図るとともに、必要に応じて訪問介護員の派遣を行う。
9	福祉用具・住宅改修支援事業	居宅介護(介護予防)支援の提供を受けていない要介護者等の住宅改修申請に係る理由書を作成した場合の経費の助成を行う。
10	認知症地域支援体制整備事業	認知症になっても住み慣れた地域で継続して生活できるよう、市民意識の向上を目的とした啓発活動の推進及び地域の関係団体・事業所間のネットワーク構築を図る。